

選挙事務所設置届

1 選挙事務所所在地

京都府城陽市寺田東ノ口十六・十七

電話番号（0771）52－1111

ファクシミリ又は（0774）56－3999（FAX）

メールアドレス

2 設置年月日

令和7年7月11日

3 候補者氏名

京都 太郎

上記のとおり選挙事務所を設置したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

令和7年7月11日

京都府選挙管理委員会委員長 様

城陽市選挙管理委員会委員長 様

京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙

候補者（推薦届出者） 京都 太郎 （印）

備考

1 この届は2通作成し、府選挙管理委員会へ1通、設置した市区町村選挙管理委員会へ1通提出してください。

2 推薦届出者が選挙事務所を設置したときは、次の書類を添付してください。

（1）選挙事務所を設置することについて候補者の承諾を得たことを証する書面

（2）推薦届出者が2人以上あるときは、その代表者であることを証する書面

3 候補者本人（推薦届出者本人）が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人（推薦届出者本人）の署名、その他の措置がある場合はこの限りではありません。